

令和6年8月5日

送迎代行サービス事業者 各位

筑波大学附属久里浜特別支援学校長
齋藤 豊

令和6年度 送迎代行に伴う手続き及び引渡しの簡易化と送迎スタッフの確認について

平素より、幼児児童の送迎等に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、これまでも本校の送迎代行に関する委任の手続きや書類の作成及び提出や引渡しなどに対して簡易化の御要望をいただいております。そこで、今年度2学期の初日【9/2（月）】より、下記のとおり手続きや引渡しなどを簡易化いたします。また、これらの変更に伴い、貴社の在籍職員を改めて把握させていただきます。年度途中の変更となりますが、御協力お願いいたします。

記

1. 委任状の作成について

従前は写真入りの委任状を各個人別に作成していただいておりますが、負担軽減の観点から、保護者が利用事業所名のみ記入した新様式の委任状を、学校に直接提出いただく方式とします。よって、保護者から貴社へ作成を依頼する方式としての委任状はなくなります。

2. 幼児児童の引渡しについて

- ①本校での引渡し：保護者より連絡のあった事業所に対して、貴事業所の在籍者であることを確認して引渡しを行います。
- ②スクールバスのバス停での引渡し：送迎代行をされる方の御名前を確認して引渡しを行いますので、保護者に御担当の方の御名前をお伝えいただくとともに、変更などがあった場合も保護者に必ずお伝えください。

3. 貴社の在籍職員の確認について

幼児児童の安全な引渡しのために、貴社の在籍職員の把握をさせていただきます。別紙の顔写真と氏名の一覧を確認し、記入例に沿って修正をお願いします。修正したものを返信用封筒で御返信ください。こちらで最新の在籍一覧表を作成させていただきます。在籍一覧表に御名前のない方への引渡しは、原則行えません。したがって、一覧を御提出後に、在籍職員に変更があった場合（職員増員及び減員共に）は、下記の問い合わせ先まで必ず御連絡ください。

以上、御手数を御掛けしますが、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

主幹教諭 河場 哲史（かわば てつふみ）

電 話：046-848-3444

メ ー ル：kawaba@kurihama.tsukuba.ac.jp